

# わかる

## 平和文化セミナー 「わかるとかわる! 核兵器禁止条約」 ＼オンラインライブ配信／

今年1月22日の核兵器禁止条約の発効を受け、広島の専門家が条約についてわかりやすく解説する基礎講座を若者による音楽演奏とのコラボにより開催! 講座で理解を深め、日々の生活の中で平和について考えてみませんか。

**日 時** 2021.5.30 [Sun] 13:30▶16:00

**会 場** 広島国際会議場地下2階「ヒマワリ」(無観客)

**内 容**

- オープニング演奏（事前収録）  
指揮：下野竜也、演奏：広島ウインドオーケストラ
- 基礎講座「核兵器禁止条約を知る」モダレーター：川野徳幸 広島大学平和センター長  
講師：佐渡紀子（広島修道大学教授） 孫賢鎮（広島市立大学広島平和研究所准教授）  
小泉崇（広島平和文化センター理事長）
- エリザベト音楽大学3年 松尾真菜実さんによる被爆ピアノ演奏（事前収録）

**主 催** 広島市

**協 力** 広島市立大学広島平和研究所、広島大学平和センター

# プログラム

わ  
が  
る  
ヒ  
カ  
わ  
る  
?

- 13:30** オープニング演奏（事前収録）  
指揮：下野 竜也  
演奏：広島ウインドオーケストラ  
曲目：P.デュカス作曲「ラ・ペリ」のファンファーレ、  
バーンズ作曲 アルヴァマー序曲  
松井一實 広島市長挨拶  
Peace Night Hiroshima 実行委員による活動報告  
揚村 周夏さん、山本 芽依さん  
(事前収録)
- 14:00** 基礎講座「核兵器禁止条約を知る」  
モダレーター：川野 徳幸 広島大学平和センター長  
講師：佐渡 紀子（広島修道大学教授）  
「核兵器禁止条約の概要と仕組み」  
孫 賢鎮（広島市立大学広島平和研究所准教授）  
「地域から見た核兵器禁止条約」  
小泉 崇（広島平和文化センター理事長）  
「核兵器禁止条約と平和文化」
- 15:20** 手話による「ひろしま平和の歌」および平和首長会議が  
募集した「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト  
2020」入賞作品の紹介
- 15:30** 質疑応答
- 15:50** エリザベト音楽大学3年 松尾 真菜実さんによる  
被爆ピアノ演奏（事前収録）  
曲名：ブラームス作曲「6つの小品Op.118」より  
第2番「間奏曲」及び第5番「ロマンス」
- 16:00** 閉会

# 講師・出演者紹介

## 〈指揮者〉下野 竜也 (しもの たつや)



鹿児島生まれ。2000年東京国際音楽コンクール、2001年ブザンソン国際指揮者コンクール優勝。国内の主要オーケストラに定期的に招かれる一方、ローマ・サンタ・チェチリア国立アカデミー管、チェコフィルハーモニー管、シュツットガルト放送響、シリコンバレー響など国際舞台での活躍が目覚ましい。読売日本交響楽団正指揮者、首席客演指揮者、京都市交響楽団常任首席客演指揮者を歴任。現在は、広島交響楽団音楽総監督、広島ウインドオーケストラ音楽監督。太鼓芸能集団「鼓童」ミュージックアドバイザー。京都市立芸術大学、東京音楽大学、東京藝術大学にて後進の指導にあたる。

## 〈モダレーター〉川野 徳幸 (かわの のりゆき)



広島大学平和センター長

広島大学原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター助手・助教、広島大学平和科学研究センター准教授などを経て、2013年6月から同センター教授。2017年4月、センター長に就任。博士(医学)。専門は、原爆・被ばく研究、平和学。

## 「地域から見た核兵器禁止条約」

### 〈講師〉孫 賢鎮 (そん ひよんじん)



広島市立大学広島平和研究所准教授

韓国釜山市出身。2006年神戸大学大学院法研究科修了。博士(公共関係法)。2006年~2011年、韓国統一部事務官(北朝鮮人権・拉致問題担当)、2011年~2014年、韓国法制研究院研究員を経て2014年4月から現職。専門は国際法、北朝鮮問題。

## 広島ウインドオーケストラ



1993年、広島を中心に活躍するプロ演奏家により吹奏楽の素晴らしさ、そして音楽を通じ平和への願いを発信するため結成。年2回の定期演奏会、学校公演、慰問コンサートといった地域に根差す活動だけでなく、県内外からの依頼コンサート等現在までその活動範囲を広げている。2011年 下野竜也が音楽監督に就任。しなやかで美しいサウンドと意欲的なプログラムにより、吹奏楽の新たな可能性を感じさせるプロフェッショナル吹奏楽団として、さらなる躍進を続けている。

## 「核兵器禁止条約の概要と仕組み」

### 〈講師〉佐渡 紀子 (さど のりこ)



広島修道大学 国際コミュニティ学部教授

大阪大学大学院国際公共政策研究科助手、ヘンリー・L・スチムソン・センター客員研究員、(財)日本国際問題研究所研究員、広島修道大学法學部准教授等を経て、2018年から現職。博士(国際公共政策)。専門は、国際政治、平和学。

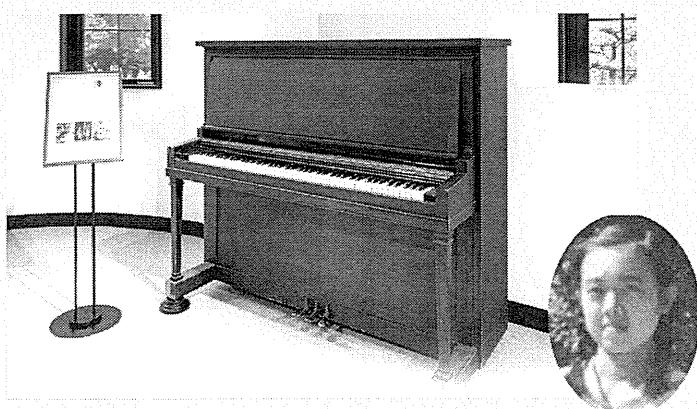
## 「核兵器禁止条約と平和文化」

### 〈講師〉小泉 崇 (こいずみ たかし)



公益財団法人 広島平和文化センター理事長  
1976年外務省入省。在米国日本大使館一等書記官、在東ティモール日本大使館参事官、国際協力局国際緊急援助室長、大臣官房地方連携推進室長、大臣官房福利厚生室長、ブルガリア共和国駐箚日本国特命全権大使を歴任。2019年7月より現職。

## 明子さんのピアノ



1926年米国製で、同年ロサンゼルスで生まれた河本明子さんが愛用していたもの。明子さん一家は1933年に広島に移住。1945年8月6日、学徒動員中だった明子さんは、爆心地から約1キロで被爆し、翌日亡くなった。自宅にあったピアノも爆風により多くのガラス片で傷ついたが、2005年8月に修復作業を終え、美しい音色がよみがえった。現在平和記念公園内のレストハウスで常設展示されており、あの日の出来事を伝える貴重な「被爆遺品」として平和の調べを奏でている。

# 核兵器禁止条約とは

核兵器禁止条約(TPNW: Treaty on the Prohibition of Nuclear Weapons)は、国際社会における核兵器の非人道性に対する認識の広がりや核軍縮の停滞などを背景に、2017年7月7日、国連加盟国の6割を超える122か国の賛成により採択された。同年12月には、条約採択への貢献などを理由に「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞している。

2017年9月20日から各国による署名が開始され、2020年10月24日に批准した国が発効要件である50か国に達した。条約は、批准から90日後となる2021年1月22日に発効した。

主な特徴は以下の通り。

(1) 被爆者(ヒバクシャ)に言及(前文)

条約は、被爆者の苦しみと被害に触れ、人道の諸原則の推進のために、核兵器廃絶に向けて被爆者などが行ってきた努力にも言及

(2) 核兵器の開発、実験、使用、使用的威嚇などを禁止(第1条)

条約は、核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用的威嚇などの活動を、いかなる場合にも禁止

(3) 核保有国の加盟についても規定(第4条)

条約は、定められた期限までに国際機関の検証を受けて核兵器を廃棄する義務を果たすことを前提に、核保有国も条約に加盟できると規定

(4) 条約について話し合う会議を開催(第8条)

条約は、その運用などについて話し合う締約国会議や再検討会議の開催について定めており、いずれの会議にも、条約に加盟していない国やNGOなどをオブザーバーとして招請するとしている

## 今後の流れ

発効から1年以内に最初の締約国会議が開かれ、条約の運用について検討される予定になっている。

加盟状況

署名:86か国・地域、批准:54か国・地域(2021年4月1日現在)



●……署名 ●……批准

※地図はイメージです。